

# 「経済学系」研究評価報告書

(平成14年度着手 分野別研究評価)

名古屋市立大学経済学部

大学院経済学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別研究評価「経済学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった8大学の学部・研究科(以下「対象組織」)を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会(社会・経済・文化)の効果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す自己評価実施要項(分野別研究評価「経済学系」)に基づき自己評価を行い、自己評価書を平成15年7月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査、ヒアリング及び研究水準等の判定の結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の(1)、(4)及び(5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述し、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の整理した研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较は意味を持たない。

前記1の(2)の評価項目については、研究内容及び水準の判定結果を割合で示している。なお、水準の割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連領域の専門家)が、国際的な視点を踏まえ客観的指標も参考として活用しつつ研究内容の質を重視して、判定した結果に基づくものであり、対象組織全体及び領域ごとに割合を示している。

前記1の(3)の評価項目についても、前記1の(2)と同様の判定を実施し、対象組織全体及び領域ごとに社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を評価項目ごとに要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1 現況

(1) 機関名 名古屋市立大学

(2) 学部・研究科名 経済学部  
経済学研究科

(3) 所在地 愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑  
1番地

(4) 学部・研究科構成  
経済学部 経済学科  
経営学科  
  
経済学研究科 経済政策専攻  
日本経済・経営専攻

(5) 学生数及び教員数

#### 学生数

学部学生数	853名
大学院学生数	修士課程 38名
	博士前期課程 21名
	博士後期課程 15名

教員数 38名

経済政策専攻 教授17名, 助教授12名,  
講師 3名, 助手 6名

### 2 特徴

(1) 沿革

名古屋市立大学は、1884(明治17)年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。以来、様々な変革を経て、1949(昭和24)年10月28日の名古屋市議会における議決に基づき、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、1950(昭和25)年に医学部(旧制)と薬学部(新制)の2学部を有する名古屋市立大学として発足した。

その後、経済学部・人文社会学部・芸術工学部・看護学部・自然科学研究教育センターが設置されて、現在では6学部1センターを擁する公立総合大学となった。

経済学部は1964(昭和39)年4月に創設された。

戦後のベビーブームによる大学進学希望者の急増を背景とし、高度経済成長の中で急速な発展を遂げつつあった地元各界・各層からの強い要望に応えるとともに、医・薬2学部からなる理科系大学に文科系の学部を加えて、総合大学化しようとする大学側の要望実現の第一歩であった。

その後、1968(昭和43)年に大学院経済学研究科修士課程「経済政策専攻」が設置され、1970(昭和45)年に同博士課程「経済政策専攻」が設置された。

1975(昭和50)年に「経済政策専攻」は博士前期課程・後期課程として再編成されるが、もっぱら研究者の養成を目指していた。

しかし経済活動の情報化、グローバル化が進展して、高度な体系的専門知識を有する高度職業専門人の養成が大学院に求められるようになった。

本研究科はこのような社会的要請に応えるため、全国の大学に先駆けて1989(平成1)年に、大学院設置基準14条特例に基づいて、大学卒業後一定の実務経験をもつ社会人を主たる対象として昼夜開講制の修士課程「日本経済・経営専攻」を設置した。日本におけるいわゆる社会人大学院の誕生である。

2002(平成14)年4月の大学院部局化をうけて、本研究科は次の飛躍を求めて、現在、大学院の拡充に取り組んでいる。

(2) 経済学部・経済学研究科の理念

経済学部・経済学研究科の理念は、個々の研究者の自由な関心と創意を尊重しつつ、経済学及び経営学の領域において、効率的かつ公平な経済社会の実現に貢献できる優れた研究業績を挙げることである。

経済学部創設以来、研究と教育は不可分なものと考え、学部専門教育においては、ゼミナールなど少人数教育を守り、また時代を先取りして情報処理教育に努力した。

経済学研究科においては、経済、経営を問わず理論的研究と並行して実証分析も重視してきた。数量的分析や計量経済学的分析手法の開発とその適用が行われた。このような研究方法は、大学院教育にも反映されている。

新しい時代に対応するため、大学院の拡充を図っているが、「数量・実証分析」、「経済政策」、「ファイナンス」、「国際経済」、「制度設計」、「現代マネジメント」をキーワードとしている。

## 研究目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1 研究目的

本学部・研究科の設置の趣旨や伝統，ならびに社会的要請を踏まえて，本研究科における基本的研究目的を整理するならば，次の2点に要約できる。

- (1) 個々の研究者の自由な関心と創意を最大限に尊重しつつ，経済学及び経営学の領域において，効率的かつ公平な経済社会の実現に貢献し得る優れた研究業績をあげる。
- (2) 地域社会への貢献を旨とする公立大学における研究機関としての本研究科の位置付けに鑑みて，地域経済の発展や地域住民の福祉の向上に資する経済政策及び経営手法の検討・開発を行う。

上記2点は，本研究科全体にわたる研究目的であるが，さらに本研究科に所属する研究者の研究分野に応じた研究目的を整理するならば，次の3点に要約できる。

- (3) 本研究科及び経済学部の創設以来の目的のひとつである「高度情報化社会に対応した研究・教育体制の確立」をめざして，数理的分析，計量経済学的分析，統計学的分析における分析手法の開発と，コンピュータ・システムの利用を含むそれらの応用によって，経済政策の効果に関する理論的・実証的研究を進める。
- (4) 既存の経済システムの歴史的意義や問題点を検討し，新しい時代を切り拓く経済システムの制度設計や評価を可能とする歴史及び制度の領域における研究を遂行する。
- (5) 企業のおかれた経営環境や経営組織，経営戦略さらには会計制度の検討を通して，経営体の創設(起業)や発展に資する経営のあり方や企業を取り巻く各種制度のあり方を研究する。

### 2 研究目標

- (1) レフェリー制度のある国内外の学術雑誌への論文の掲載や著書の出版を通して，経済学及び経営学の領域における優れた研究業績の公表を行う。〔目的(1)〕

- (2) 名古屋市をはじめ地域の自治体等との連携を進め，政策形成や政策運営への貢献を行うとともに，地域経済や地域における経営体の活発化に資する研究を推進する。〔目的(2)〕
- (3) 経済学・経営学以外の学問分野も含め，幅広い研究分野から優秀な人材を確保し，本研究科内で，金融工学等の分野において学際的研究が推進できる体制を構築するとともに，実務経験者の教員への採用等を通じて，経済政策や経営政策の分野で，地域との連携も視野においた実態に即した実学的研究を推進できる体制を整備する。〔目的(3),(4),(5)〕
- (4) 最新の研究分野に取り組む若手教員の研究を支援し促進しうる人事や研究資金の配分・運用・獲得に関わる施策の推進，および研究環境の整備を図る。〔目的(1),(2)〕
- (5) 研究活動を活性化させ，優れた研究業績をあげるために，自己点検・評価体制を整備し，これを有効に機能させる。〔目的(1),(2)〕
- (6) 経済活動のグローバル化に対応して，国際的な学術交流を強化し，国際的な視点に立った研究を推進する。〔目的(1),(2),(3),(4),(5)〕
- (7) 大学院部局化に引き続いて，大学院の現行の2専攻(経済政策専攻と日本経済・経営専攻)を改革し，現代社会の要請に応え得るように研究体制をさらに強化する。〔目的(1)(2)(3)(4),(5)〕
- (8) 総合情報センターをはじめ，研究環境を整備・拡充し，研究支援体制の強化を図る。〔目的(1),(2),(3),(4),(5)〕
- (9) 大学内においては「特別研究奨励費」の競争による獲得などを図るとともに，さらに科学研究費，民間財団の研究費など外部からの研究資金の導入を積極的に推進する。〔目的(1),(2),(3),(4),(5)〕
- (10) 公開講座や授業公開などにおいて，研究目標や研究活動の成果をひろく市民に情報発信し，地域社会に貢献する。〔目的(2)〕

## 評価項目ごとの評価結果

### 1 研究体制及び研究支援体制

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究会の実施方針、大学共同利用機関や学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能などが想定されている。

#### 目的及び目標の実現への貢献状況

##### 【要素1】研究体制に関する取組状況

大学院における研究と教育の相乗効果について、いち早く社会人向け昼夜開講制の大学院修士課程を開設し、そこから2割近い研究者を輩出している点、さらに社会人大学院の修了生を研究員として受入れることによって、継続的な研究支援を行うとともに教員の研究に広がりをもたせている点は、教育と研究の相乗効果を発揮するものとして高く評価できる。また、社会人大学院同窓会による「市民公開講座」も特色ある取組であり、地域経済・地域経営体の活性化に資している。

研究組織の再編成の取組については、積極的に進められた教育組織の再編に比して、研究組織の再編・強化の取組が今後の課題とされているが、目的に沿った意欲的な取組が期待される。

研究活動の活性化の取組について、国際交流は件数こそ少ないが、形式的な協定にとどまらず、学術交流会議が実際に開催されているなど、活発に展開されており、優れている。また機関誌を電子情報化するほか、ディスカッションペーパーが活発に発表されているなど、研究成果の公表は積極的に行われている。

##### 【要素2】研究支援体制に関する取組状況

研究支援に携わる研究者・技術者の配置について、資

料室・共同研究室・情報準備室に常時6～7名の助手を配置し、国際学術交流や研究成果の学外発信の支援を行っている点は高く評価できる。助手の研究支援業務がさらに高度化し、例えばコンテンツサービスのような、より高度な研究支援業務が行えれば、さらに大きな効果が期待できる。

施設・設備の円滑な利用体制については、情報ネットワーク委員会の設置、研究室からの24時間アクセスの実現など、総合情報センター、資料室の利用に利便性を与えるよう工夫を凝らしている。

##### 【要素3】諸施策に関する取組状況

人事関係の施策については、査読付雑誌と紀要論文に差を付けるなど独特の点数制を導入し、それを人事施策の基礎におき、透明性を確保していることは高く評価できる。経済学・経営学関係に限定せず、広く理工系の教員をも採用している。また、教授昇任後も定期的に研究業績を点数化して公表するなど、研究活動を刺激している点も優れている。

研究資金の獲得・配分に関する施策について、講座研究費が教員の研究スタイルによってフレキシブルに運用されている点は高く評価できる。若手研究者を重視した特別研究奨励費の配分は評価でき、外部研究資金の獲得にも積極的な努力が行われている。

研究環境の整備に関する施策については、図書・学術雑誌・資料の充実、インターネット検索、統計・計量分析のためのソフトウェア・ハードウェアの提供などが認められる。

##### 【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究に対するサービス機能について、附属経済研究所及び共同研究室を中心に共同研究を支える体制は整備されており、優れている。特に、附属経済研究所に教授3名を含む専任スタッフを配置して、研究科内外での共同研究に取り組んでいる点は優れている。

共同利用施設における老朽化等の問題は、当該部局というよりも、むしろ全学的な問題であると思われるが、この点を認識したことは妥当であり、今後の整備充実への取組が期待される。

### 【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員、学生（特に大学院生）に対する周知の方法について、直接的な取組は行われていないが、教員9名からなる研究科広報委員会を設置し、研究成果公表用の掲示板を設け、教員の新しい研究成果をいち早く公表しており、教授会でも周知されていることなどは特色ある取組であり、教員相互の、さらには大学院生への刺激となっている。また、研究科独自で「経済学部広報誌」を発行し、研究科の理念や目標、研究体制の改革、教員の研究内容などを積極的に紹介している点は高く評価できる。

学外者に対する公表の方法については、学外に対しても、広報誌やホームページなど、各種のメディアを用いて積極的に情報発信が行われている。特に、市役所や区役所、同窓会をも積極的に活用するほか、公開講座もすでに20年を超える歴史をもち、継続的な取組が行われている。この公開講座は単なる啓発活動ではなく、最先端の研究成果の市民への還元と位置付けられている。さらに研究目的及び研究目標については、より直接的に広報することが期待される。

この項目の水準は「目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

社会人大学院修了生の2割近くを研究者として輩出するとともに、修了後も研究員として継続的な研究支援を行っており、これを通して教員の研究テーマにも広がりをもたせている。

教授昇任後も含めて、研究業績を点数で表現することによって研究活動を刺激するとともに、公平で透明性の高い人事施策が行われている。

研究成果公表用の掲示板を設け、教員の研究成果をいち早く公表することは、研究の競争的環境を維持するのに役立っている。

## 2 研究内容及び水準

この項目では、対象組織における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、経済学領域は、経済理論・学説、経済統計、応用経済、経済史を指し、経営学領域は、経営学、商学、会計学を指す。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

### 研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

代表的研究活動業績に見る本研究科教員の研究内容及び研究水準について、教員の代表的研究業績に限定してではあるが、教員全体で40%以上、特に教授層では50%の業績が査読付雑誌に掲載されている。これは査読付雑誌を重視する姿勢が明確で、実効をあげている結果と判断でき、高く評価できる。

代表的研究活動業績に見る教員の研究スタイルとその特徴については、代表的研究活動業績のほぼ3分の1が外国語によるなど、研究成果の海外向けの発表が強く意識されている点は高く評価できる。

領域ごとの特色について以下に整理する。

全体として、研究水準はかなり高いと評価できる。

経済学領域では、新しいモデルの構築や分析手法を構築することによって、国際的にも高い評価を得ている研究者が数人存在する。その中には、理論的な独創性だけでなく、現実への応用性が高く、有用性の面でも高く評価されているものが含まれている。

実証研究を行っている研究者も多いが、いずれも現地において緻密な調査を行っており、そこから興味ある成果を引き出している。当該研究分野における賞を受賞したものもある。

国際的査読付雑誌への投稿は全体としては多いのだが、

優れた研究成果をあげながらも発表が国内誌に限定されている研究者も存在する。国際的評価を得る意味で、国際的査読付雑誌へのより積極的な投稿が期待される。

若手研究者の中にも優れた業績をあげ、今後の発展が期待される研究者が数人存在する。

全体的な評価は高いが、研究活動が質量ともにももの足りない研究者も少数ながら存在するため、今後の努力が期待される。

経営学領域では、全体として、実証研究をベースに、数人の研究者によって独創的な研究が行われている。国際的査読付雑誌への投稿も含まれ、研究水準はかなり高度であると判断できる。

若手研究者もそれぞれの分野で着実に研究成果をあげており、今後の発展が期待される。

なお、経営学では国際的査読付雑誌が少なく、絶対的評価基準として確立しているとは言い難いが、国際的評価を得るという意味で、国際的査読付雑誌へのより積極的な投稿が期待される。

### 組織全体及び領域ごとの判定結果

(全領域)

研究水準については、構成員(教授17名、助教授12名、講師3名、計32名)の2割弱が「卓越」、3割弱が「優秀」、5割が「普通」、1割弱が「要努力」である。

(経済学領域)

研究水準については、構成員(教授16名、助教授7名、講師2名、計25名)の2割弱が「卓越」、3割弱が「優秀」、5割弱が「普通」、1割弱が「要努力」である。

(経営学領域)

研究水準については、構成員(教授1名、助教授5名、講師1名、計7名)のうち、「卓越」、「優秀」及び「普通」に該当する教員がいる。



### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

この項目では、対象組織における研究の社会（社会・経済・文化）的效果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、経済学領域は、経済理論・学説、経済統計、応用経済、経済史を指し、経営学領域は、経営学、商学、会計学を指す。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

#### 研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

代表的研究活動業績から見た研究活動の社会的効果については、研究成果の即時的な実用性よりも、理論の普及や応用を重視し、海外の査読付雑誌への掲載を重視する以上、直接的な社会的効果が低くなるのはやむを得ない。ただ、問題の発見を現実との接点に求める一層の努力は必要であり、その方向での共同研究をさらに模索することが期待される。

社会での活動実態から見た研究の社会的効果について、地域との密接な連携が比較的少数の教員に限られているのは、理論志向の強い研究科としては理解できる。審議会や委員会への参画、調査研究への関与だけが社会的活動ではなく、本研究科の場合、社会人大学院そのものも研究の社会的効果として評価することができる。

領域ごとの特色について以下に整理する。

全体的に見れば、研究活動を通しての社会的貢献という姿勢が強く現れている。地域社会の委員会等への参加は一部の研究者に偏っているが、これが加重負担となって本来の研究活動、ひいては研究活動を通しての社会貢献を阻害しないよう、今後とも十分な配慮が期待される。

経済学領域では、相当数の研究者が社会的関心の大きな問題を取り扱っており、直接・間接に政策形成に寄与していると判断できる。その中には、日本だけでなく、

国際的な政策形成にも貢献していると認められる研究者も複数含まれている。

解説書や啓発書などを執筆することによって、経済理論の普及・応用に寄与していると認められる研究者も若干存在する。

研究の社会的効果は、単に地域社会の問題に関わるだけではなく、国際的に広く読まれる雑誌に研究成果を公表することによっても達成される。この意味で国際社会に貢献していると認められる研究者も相当数存在する。

経営学領域では、地道な実証研究を通して制度面での改善提案を含め、経営実務と政策形成に相当程度貢献できている研究者が複数存在する。

その他にも、ほとんどの研究者が実例をもとに理論化し、実践的な立場から論理展開することによって、経営実務と理論応用面で貢献しようとしている。

相応の社会的効果を有する業績が多く見受けられるが、海外への情報発信のため、英文による業績発表がより増加していくことが期待される。

#### 組織全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授17名、助教授12名、講師3名、計32名）の若干名が「極めて高い」、2割強が「高い」、6割が「相応」である。

（経済学領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授16名、助教授7名、講師2名、計25名）の若干名が「極めて高い」、2割弱が「高い」、6割が「相応」である。

（経営学領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授1名、助教授5名、講師1名、計7名）のうち、「高い」及び「相応」に該当する教員がいる。

## 4 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標の意図の達成状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の意図の達成状況

#### 【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

人事関係の施策の実施・達成状況について、厳しい業績評価のもとで、理学博士や工学博士の学位を有する者を採用することによって学際的なプロジェクト研究を可能にしている。また、若手研究者の在職年数は短い、それだけ多数の若手研究者を定評のある国立・私立大学に転出させている。これは優秀な若手研究者の養成に成功している証拠と考えることができ、高く評価できる。さらに、教員採用人事については公募による採用比率が50%を超えている。

研究資金の獲得・配分・運用に関する施策の実施・達成状況について、公立大学に共通の問題となっている設置者（自治体）の財政難によって講座研究費が削減されつつある中で、講座研究費を教授・助教授・専任講師の区別なく均等に配分することにより相対的に若手研究者に手厚く配分している。さらには、学内の特別研究奨励費、科学研究費補助金や民間財団等の提供する競争的研究資金の獲得に積極的に取組み、成果をあげていることは高く評価できる。

研究環境の整備に関する施策の実施・達成状況については、厳しい予算の中で毎年1万冊以上の蔵書の充実を果たすとともに、9,000種に近い学術雑誌を備えている。また、学術論文の全文をダウンロードできるデータベースを導入するなど雑誌の購読件数維持をはかるほか、人的側面、資金的側面の両面から全学的共同利用施設である総合情報センター及び同山の畑分館を支援する努力を行っている点は適切である。

#### 【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究の実施状況について、教員の代表的研究業績の約4割が共同研究によることに見られるように、共同研究が積極的に行われていることは高く評価できる。また、附属経済研究所においては、特定の研究課題を設定

して研究所スタッフや他の研究機関に所属する客員研究員との共同研究を進め、その成果をプロジェクト報告書、公開シンポジウム、ワークショップのほか、研究所の紀要である『国際地域経済研究』への論文など、さまざまな形で公表している。附属経済研究所の研究支援サービスは当研究科における組織的な共同研究の母胎となっている。

共同利用施設・設備の利用状況については、総合情報センターの貸出図書、学術雑誌データベースとも、盛んに利用されていることが認められる。

この項目の水準は、「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得を目指した申請を奨励し、また国際的査読付雑誌への投稿を刺激することを通して競争的研究環境を整備し、優れた若手研究者を継続的に確保していることは優れた取組である。

経済学・経営学以外の研究科の出身者を意欲的に採用し、研究科内部における学際的なプロジェクト研究が可能となっている。また、附属経済研究所は当研究科における組織的な共同研究を支え、広く教員の研究活動を支援している。

しかし、外部研究資金を今後も継続して導入するためには、外部研究資金に関する情報をより積極的に収集することが必要となろう。また共同研究の一層の拡大のためには物理的な設備や支援スタッフのさらなる充実が求められる。

## 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「向上及び改善システムの機能状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 向上及び改善システムの機能状況

#### 【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等を自己点検・評価する体制については、経済学部が創設された1964年に「名古屋市立大学研究業績録 第1集」が刊行されて以来、研究成果の公表に全学的に取組み、5年ごとに『研究業績録』を刊行している。また、『自己点検・評価報告書』についても、1994年に最初に公表して以降、2000年まで毎年継続的に公表してきた。さらに、2001年には大学基準協会の相互評価を受けるなど、第三者評価を積極的に受け、そこで指摘された助言や改善意見に対して機敏に対応している点は高く評価できる。こうした過程を経て、自己点検・評価を軸とする体制から、将来ビジョンを明確にした上での相互評価や外部評価を軸とする体制に移行しつつある。

個々の教員の研究活動を自己点検・評価する体制について、平成9年度版の「自己点検・評価報告書」から教員の研究活動の自己評価に点数制を導入している点は特徴的な取組である。特に自己評価得点の基準を定めるとともに、年間2本の論文を標準と定めている点はかなり高い目標設定であると評価できる。

#### 【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策について、長期的展望をもって評価を研究にフィードバックする仕組み（Plan-Do-See サイクル）を全学的に構築しつつある点は高く評価できる。また、自己評価に基づく点数制を昇任人事に連動させていることは特色ある取組である。

評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結

び付けるための方策の機能状況については、上記のフィードバックシステムを機能させ、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善に結び付けようとする努力は適切である。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

研究科としては、1994年以降、2000年まで毎年自己評価を行うほか、外部の第三者評価にも積極的な取組を示している。その過程で、自己点検・評価から外部の第三者評価へと軸を移し、それらを相互に関連させながら、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善に結び付けるために、長期的な展望をもったフィードバックの仕組み、いわゆる Plan-Do-See サイクルを全学的に構築しようとしている。

また、個々の教員の研究活動の評価についても、自己評価に基づく点数制を導入することによって、公平な評価体制を整えるほか、年間2本の論文を標準と定めるなど、極めて高い目標を設定している。

今後、公立大学における環境が大きく変わることが予想される中で、多様な評価結果の関連や位置付けを一層明確にし、研究科の将来像に結び付けていくためのさらなる努力が期待される。

## 評価結果の概要

### 1 研究体制及び研究支援体制

社会人大学院修了生の2割近くを研究者として輩出するとともに、修了後も研究員として継続的な研究支援を行っており、これを通して教員の研究テーマにも広がりをもたせている。

教授昇任後も含めて、研究業績を点数で表現することによって研究活動を刺激するとともに、公平で透明性の高い人事施策が行われている。

研究成果公表用の掲示板を設け、教員の研究成果をいち早く公表することは、研究の競争的環境を維持するのに役立っている。

この項目の水準は、「目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 2 研究内容及び水準

代表的研究活動業績に見る本研究科教員の研究内容及び研究水準について、教員の代表的研究業績に限定してではあるが、教員全体で40%以上、特に教授層では50%の業績が査読付雑誌に掲載されている。これは査読付雑誌を重視する姿勢が明確で、実効をあげている結果と判断でき、高く評価できる。

代表的研究活動業績に見る教員の研究スタイルとその特徴については、代表的研究活動業績のほぼ3分の1が外国語によるなど、研究成果の海外向けの発表が強く意識されている点は高く評価できる。

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

代表的研究活動業績から見た研究活動の社会的効果については、研究成果の即時的な実用性よりも、理論の普及や応用を重視し、海外の査読付雑誌への掲載を重視する以上、直接的な社会的効果が低くなるのはやむを得ない。ただ、問題の発見を現実との接点に求める一層の努力は必要であり、その方向での共同研究をさらに模索することが期待される。

社会での活動実態から見た研究の社会的効果について、地域との密接な連携が比較的少数の教員に限られているのは、理論志向の強い研究科としては理解できる。審議会や委員会への参画、調査研究への関与だけが社会的活動ではなく、本研究科の場合、社会人大学院そのものも研究の社会的効果として評価することができる。

### 4 諸施策及び諸機能の達成状況

科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得を目指した申請を奨励し、また国際的査読付雑誌への投稿を刺激することを通して競争的研究環境を整備し、優れた若手研究者を継続的に確保していることは優れた取組である。

経済学・経営学以外の研究科の出身者を意欲的に採用し、研究科内部における学際的なプロジェクト研究が可能となっている。また、附属経済研究所は当研究科における組織的な共同研究を支え、広く教員の研究活動を支援している。

しかし、外部研究資金を今後も継続して導入するためには、外部研究資金に関する情報をより積極的に収集することが必要となろう。また共同研究の一層の拡大のためには物理的な設備や支援スタッフのさらなる充実が求められる。

この項目の水準は、「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

### 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

研究科としては、1994年以降、2000年まで毎年自己評価を行うほか、外部の第三者評価にも積極的な取組を示している。その過程で、自己点検・評価から外部の第三者評価へと軸を移し、それらを相互に関連させながら、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善に結び付けるために、長期的な展望をもったフィードバックの仕組み、いわゆる Plan-Do-See サイクルを全学的に構築しようとしている。

また、個々の教員の研究活動の評価についても、自己評価に基づく点数制を導入することによって、公平な評価体制を整えるほか、年間2本の論文を標準と定めるなど、極めて高い目標を設定している。

今後、公立大学における環境が大きく変わることが予想される中で、多様な評価結果の関連や位置付けを一層明確にし、研究科の将来像に結び付けていくためのさらなる努力が期待される。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究の社会（社会・経済・文化）的效果</p> <p>【評価結果】 地域社会の委員会等への参加は一部の研究者に偏っているが、<u>これが加重負担となって本来の研究活動、ひいては研究活動を通しての社会貢献を阻害しないよう一層の配慮が期待される。</u></p> <p>【意見】 下に挙げる理由により、上記評価結果の記述を次のように変更することが妥当と考える。</p> <p>地域社会の委員会等への参加は一部の研究者に偏っているが、こうした活動を担っているのは、主に経済学領域の政策系に分類される研究分野の教授層である。彼らにとっては委員会等への参加が研究活動への刺激となり得ることから、今後ともこうした形での地域との連携を推進すべきである。</p> <p>【理由】 「自己評価書」（25～26頁）にも記載したように、名古屋市、愛知県等の設置する委員会等に参加した実績をもつ本研究科教員は、比較的少数に限られている（過去5年間で延べ8名）。しかし、その大半（6名）は、経済学領域の政策系に分類される研究分野の教授層であり、彼らは決して他から押し付けられて委員会等に参加したわけではなく、自らの研究テーマとの何らかの関連性を認め、自発的に参加したケースがほとんどである。こうした実態を踏まえると、評価結果のように、地域社会の委員会等への参加が本来の研究活動ひいては研究活動を通しての社会貢献を阻害すると判断することは、いささか妥当性に欠けると考えられる。むしろ、上記意見に記載したように、こうした活動は経済学領域の政策系分野の教授層にとっては、自己の研究への刺激となり、また大学外部への自己の研究成果の発信の良い機会ともなり得ることから、今後さらに推進すべき活動であると積極的に評価されるべきだと考えられる。</p>	<p>【対応】 以下のとおり修正した。</p> <p>地域社会の委員会等への参加は一部の研究者に偏っているが、これが加重負担となって本来の研究活動、ひいては研究活動を通しての社会貢献を阻害しないよう、今後とも十分な配慮が期待される。</p> <p>【理由】 一般に外部委員会等への参加が、研究活動の刺激となり得ることは確かであるが、複数の外部委員に就任することにより、本来の研究活動業務に時間的制約が出るおそれがある。該当部分は地域社会の委員会への参加をおさえるべきとの趣旨ではなく、その必要性を十分に認めた上で本来業務とのバランスの取り方について留意することが期待されるとの趣旨で記述したものであるが、その点をより明確に表現するよう修正した。</p>

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

### ( 1 )

本研究科は、文部科学省の平成 15 年度「21 世紀 COE プログラム」社会科学分野に、「ファイナンス現象のリスク評価拠点」をプログラム名称とする研究教育拠点申請を行っていた。審査の過程においてはプログラム委員会のヒアリングを受けたが、採択されるには至らなかった。しかし、本研究科は大学院の拡充を通して、現代経済において特徴的なファイナンス現象、デリバティブやディスクロージャーなどにおけるリスクの評価や管理に関する研究体制並びに研究支援体制を着々と整備しつつある。この分野において、本研究科は世界的な研究教育拠点を目指す。同時に、この研究が地域経済に貢献できることも視野においている。

### ( 2 )

平成 17 年 4 月を目途に、平成元年に全国の諸大学に先駆けて設置したいわゆる社会人大学院、「日本経済・経営専攻」修士課程に博士後期課程を設置し、社会人を含めた教育・研究体制をさらに強化、充実すべく準備している。研究目的の( 2 )に掲げた「地域社会への貢献」を果たすうえにも必要な施策と位置づけている。